

**【演習】 次のケースについて、合理的配慮の内容を考えてみましょう。(小学校)**

## 1. 対象児童生徒等について

## (1) 実態

A児は、入学前に保育所から、歩く時の体の傾きが気になる、話を理解していないように見える、制作活動で糊の付け方や紙の切り方にこだわりがあり、みんなと同じようにできないなど、気になることが多く報告されていた。保育所からは保護者に専門機関に相談することを勧めたが相談には至っていなかった。入学後は、授業中はあまり活発ではなく、ぼんやりしていることが多かった。常に首が傾斜し、うつむき加減で小さな声で呟いていることが多かった。学習面では、算数が苦手で、分からなくなると机に伏せて動かなくなり、泣くことが多かった。また、指示に対して行動が遅く、友達を見て動いているようで、全体への声掛けだけでは理解ができていないようだった。教員から個別に指示されることや友達から注意されることが多いため、自己肯定感も低くなっていた。知能検査を実施したところ、結果は平均であったが極端に苦手なことがあることが分かった。A児は、「分かりたい、できるようになりたい」と言いながら泣くこともあり、学習意欲が高いことから、保護者と話し合い、巡回相談を活用したり専門機関への相談を勧めたりした。現在は、専門機関からの指導を受け、家で言葉での指示が分からないときは、具体的に説明したり実物を見せたり体験させたりしながら話すようするなど、家庭と学校で話し合いながら児童の支援を進めている。

## (2) 学習状況

A児は、小学校4年生で通常の学級に在籍している。授業中、活動の遅れが目立つため、座席を担当の指示が確認しやすい前の席にしたり、ペア学習を導入したりして、活動がスムーズにできるよう工夫している。国語、算数の学習については支援員が入り、A児が困っているときには支援をしている。

## 2. 対象児童生徒等の学校における基礎的環境整備の状況

## (1) 【基礎1】 ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用

B小学校は、特別支援学級（知的障害）が1学級あり、児童の実態に応じた指導を受けることができる。町内の小・中学校にある特別支援学級と合同授業を行い、保護者も一緒に交流会を行ったり、年に1回社会見学を実施したりして、児童生徒の小学校から中学校へのつなぎや保護者同士の交流を深めている。

B小学校では、指導方法を工夫・改善する担当教員が配置されており、算数の学習において、分割授業やTT授業を行い、児童の実態や個に応じた指導を行っている。また、近隣の市町にある発達障害者支援センターや医療専門機関、心理カウンセラーと連携して、児童や保護者の教育相談や今後の指導に関する助言を受けている。

## (2) 【基礎2】 専門性のある指導体制の確保

C町では、特別支援教育連携協議会においてケース会議を年に3回行い、保育所・幼稚園・小学校・中学校（以下、「保幼小中」）で連携した指導が行えるようにしている。会議のメンバーは、保幼小中の各特別支援教育コーディネーター、教育事務所指導主事、県立特別支援学校特別支援教育コーディネーター、D県発達障害者支援センター、心理カウンセラー、C町福祉課保健師、C町教育委員会、E大学教授である。また、情報交換ができることで保育所・幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へと進学時のつなぎがしやすく、入学前に指導体制を検討し、対応することができる仕組みになっている。

B小学校では、特別支援教育校内委員会を月1回開催している。管理職、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、特別支援学級担任、必要に応じて特別な支援を必要とする児童が在籍する学級担任で構成され、支援を必要とする児童について情報交換、今後の支援体制、支援方法の検討等を行っている。また、校内研修では、特別支援教育についての情報や支援を必要とする児童の実態に合わせた支援方法について、授業における支援方法の工夫等の研修を行っている。その際は、巡回相談において指導を受けた内容や専門機関からの情報や助言内容を全教職員で共通理解をしている。さらに、C町の心理カウンセラーによる教育相談を月2回各学校で実施しており、B小学校では、毎回5、6人の児童や保護者が相談をしている。相談者は、支援を必要としている児童の保護者が多く、家庭での指導方法についての悩みも多いということである。児童や保護者への相談だけでなく、担任や学校の体制についてもアドバイスしてもらっている。

## (3) 【基礎3】 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導

C町では、保幼小中で統一した個別の指導計画の形式を決め、支援を必要とする児童について作成し、進級、進学の際に、確実に引継ぎを行っている。B小学校では、年度初めに引継ぎを行い、6月までに巡回相談を実施し、相談の指導内容について対応方法等の指導を受け、それをもとに、その年度の個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成して、支援を行っている。個別の指導計画は、児童の指導目標と各学期の短期指導目標を設定し、児童の長所を活用して具体的な支援方法を検討して記入し支援をしている。学期末にはふり返りを行い成果と課題を記入し、次の学期の支援方法を見直し、継続した支援を行っている。

## (4) 【基礎4】 教材の確保

B小学校では、各教室に大型テレビとDVDデッキを設置している。大型テレビにパソコンやビデオカメラ、デジタルカメラをつないで、実物や映像を見せながらノート指導や資料提供を行い、各教科での視覚的な教材を使った指導に生かしている。A児のように指先の力が弱くても、少ない力で円を描くことができるコンパスを1学級の人数分算数教具室に揃えている。

(5) 【基礎5】 施設・設備の整備

各学級の間にある空き教室を「学習室」として、グループで分かれて行う授業、プレイルームや個別指導の場所として活用している。また、音に対して敏感な児童や椅子の音で集中できない児童がいるので、全児童の椅子に消音のためのテニスボールを取り付けている。

(6) 【基礎6】 専門性のある教員、支援員等の人的配置

C町では、特別支援教育連携協議会があり、定期的に各学校種の特別支援教育コーディネーターと関係機関が集まってケース会議をしたり情報交換をしたりしている。長期休暇には2日間の研修日程で、教員誰もが参加できる心理検査に関する実践的な研修を開催している。研修には、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターや大学教授、専門機関の臨床心理士などを講師に招いて児童生徒の理解、支援につながる研修を支援員も参加して行っている。

C町では、各学校に教員免許を所有している支援員を配置している。B小学校では、支援員1名を通常学級の支援を必要とする児童の補助として活用している。支援員が入る学級は、支援を要する児童が複数いる通常の学級、生活や学習の補助的な指導を必要とする児童がいる通常の学級である。今年度は、支援員は2学級に朝の時間から授業時間までと時間を決めて入っている。

(7) 【基礎7】 個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導

全学年とも、算数の習熟度別グループの授業やTTによる授業を行うことで、個に応じた指導を行っている。A児の学年は、算数・国語において二人体制で、習熟度別グループの授業やTTによる授業を行っている。また、週3回の理科の授業のうち2回を町の学習サポーターによるTT授業として行っている。

(8) 【基礎8】 交流及び共同学習の推進

A児に関することではないが、B小学校の特別支援学級では、在籍児童の実態に合わせて、交流及び協同学習を行っている。